

2024年2月14日

各 位

豊橋商工信用組合
理事長 中村勝彦

当組合元職員の逮捕について

2024年2月14日、当組合に勤務していた元職員が逮捕されました。この元職員は2022年12月16日に公表した不祥事件の当事者であり、2022年12月12日付で懲戒解雇処分としております。

当組合といたしましては、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招いたことを厳粛に受け止め反省するとともに、日頃から当組合をご利用いただいておりますお客さま並びに関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、事件発覚後、速やかに内部調査を行うとともに警察の調査に全面的に協力しております。

当組合では、法令等遵守の徹底、内部管理体制の一層の強化を図り、役職員一丸となり再発防止と信頼回復に取り組んでおりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〈本件に関するお問い合わせ先〉 受付時間：平日の午前9時から午後5時

【お客さまサービス室】 電話番号：0120-069-123（フリーダイヤル）

以上